

機能動詞結合とその他動性をめぐる覚書

神田 靖子

要旨

「聾躰を買う」や「影響を与える」のような「語結合」は慣用句と一般的語結合との中間に位置するものとして「機能動詞結合」と呼ばれる。その中には語結合全体の意味として、その構成動詞が他動詞であっても他動性を持たないものがある。「AヲBスル」という構文をとる機能動詞結合について言えば、その他動性は、構成素としての名詞と動詞の性質によって決まる。すなわち

- ① 「動作主体Xが対象YニAヲBスル」の構文をとるものは他動性が強い。
- ② 「Yニ」をとらないものは動作主体X自身の意図的行為を表すものが多いが、Aに否定的評価を持つもの、あるいは心理作用を表す名詞がくる場合は他動性は弱い。
- ③ Aが動作主体自身の所有あるいは動作主体に属する場合は「再帰構文」となり、他動性は弱い。

1. はじめに

動詞「買う」は「本を買おう」のように意向形をとりうことから、意志的他動詞とされる。しかし「鞆蹙を買う」のように「鞆蹙」と結びついた場合は「*みんなから鞆蹙を買おう」とは言えず、意志的動作ではない。また、動詞「受ける」においても、「試験を受ける」では動作主体の意図性があるが、「被害を受ける」ではヴォイスの点で語彙的受身を表し意図性は見られない。このようにある特定の名詞と動詞が一定の組み合わせを持つ場合、一般の語結合とは異なる文法的特性を示す場合がある。このような、名詞と動詞の結合に一定の制限があるものは宮地（1982, 1999）では慣用句認定の立場から「固定連語」と呼ばれ成句の下位類に属するものとして若干言及されてはいたが、その統語的特徴にまで詳しく立ち入るものではなかった。村木（1985, 1991）（注1）はこのような、慣用句と一般的語結合の中間に位置するものを「機能動詞結合」と呼んでその形態的・文法的特徴について分類を行った。類型的分類ではあるが、非常に示唆に富むものである。そこで本稿は村木（1985, 1991）を基にこのような「機能動詞結合」の持つ意味特性を他動性を中心に観察しようと思う。

2. 「機能動詞結合」とその文法的特徴

まず村木（1985, 1991）における語結合の分類を概観しておく。村木は名詞と動詞の語結合を次の3つに分類している。

- ①慣用句：構成要素の結びつきの特殊性、意味の非分割、統語上・形態上の拘束などの固定性、既製品性（注2）などを持つ語結合（うまが合う、道草をくうなど）
- ②機能動詞を含む語結合（匂いがする、誘いをかけるなど）
- ③自由な語結合：構成要素の自由な意味にさえられた語結合（花が咲く、酒を飲むなど）

そのうち③は交替要素が固定しない一般的な動詞の用法を指す。本稿の考察の対象となるものは「考慮／努力 をはらう」「拍手／合図 をおくる」「注目／支持 をあつめる」のような②の「機能動詞を含む語結合」すなわち「機能動詞結合」である。機能動詞とは村木（1985）では「本来の実質的な意味を

失い、実質的意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能をはたす動詞」とされ、機能動詞結合は次のように定義されている。

「用いられる名詞は「連絡／考慮／みきわめ／かかわり」などの「広義の動作性名詞」であり、名詞に託された行為・過程・状態・現象などのなんらかの側面を副次的に特徴づける」語結合。 (村木1985 p.19)

「動詞の自立性が希薄で、むすびつく相手の名詞に依存する度合いがつよく、その結果語結合全体の結合度がつよい」語結合。 (村木1991 p.222)

このように機能動詞結合は慣用句と自由語結合との中間に位置する語結合であるが、慣用句との相違については「慣用句は自由な語結合からの逸脱がその全体の解釈にあり、非実質的な意味になるのは名詞が具体から抽象へと移行した結果である比喩的意味が読み取られる」ものとし、「機能動詞結合」は比喩的転化が名詞のみに起こっており、比喩的意味が「部分的」という違いがあるとしている。動詞の働きについては「動作の主たる意味は名詞のほうにあって、動詞の動作的意味はそえもので二次的」 (村木1985 p.21) であり、上述のように「動詞が実質的な意味を空疎化させている」 (村木1991 p.222) という。

本稿はこの慣用句と機能動詞結合との分類自体に異議を唱えるものではないが、機能動詞結合における動詞については、「そえもの」以上の働きを認めたいと思う。村木自身「ヴォイス、アスペクト、ムードなどの文法的なカテゴリーに積極的なかかわりをしめす」ことが「機能動詞結合のきわだった特徴である」 (注3) と述べているが、まさにその事実に焦点を当てたい。すなわちある名詞について複数の動詞が交替しうるということは、名詞の動作性では十分に表しえない微細な意味、あるいは上述のような文法的カテゴリーへの関与を明確に表現するために必然的に用いられたものであるとも考えられる。言い換えれば同じ動作を表すために単純動詞と機能動詞結合とがある場合、機能動詞結合を用いる理由は次のような点にあると思われる。

①例えば「影響を与える／及ぼす／受ける」のような機能動詞結合は、「影響する」と比較すれば「影響」が「だれ・どこに、どのように」及んでいくのかを述べるために、能動・受動態といったヴォイス上の差異をも表す。また、「与える」と「及ぼす」との相違からうかがえるように主体の意図性の程度にも違いがある。このように機能動詞結合は単純動詞では表しえない「動作

の方向・ありか・様相」を表す。

②「ヴォイス的に受身を表す」とされる機能動詞結合、例えば「絶賛を博す」の場合、その表す動作は単純動詞の受身形「絶賛される」と同じ意味ではあるが、「誰」から絶賛されるかという「能動主体」は一人ではない。すなわち「多くの人々から絶賛される」と書き換えられる。このように機能動詞結合は単純動詞のみでは表しえない「動作主体の数」を表す。

③「工夫を凝らす」を例にとれば「細かく心を用いて工夫する」とパラフレーズできる（注3）。また「判断を下す」をとりあげれば「判断する」と比べて「決然たる行為の遂行」という含意がある。このように機能動詞結合は相応の形容詞や副詞などの修飾語を用いることなく「動作の行われる様相、程度」などの微細な意味をその動詞の意味特徴によって表現する。

④例えば上述の「絶賛を博す」の場合、構成動詞の前にくる名詞は「好評／人気」のように肯定的評価を持つものに限られている。一方「讐讐／反感／恨みを買う」のような機能動詞結合における「買う」は否定的評価を持つ名詞のみをとる。このように構成動詞によっては、前項にとる名詞が一定の傾きを持つものに限定される場合があり、同じ傾向を持つ新たな語結合を作り出す可能性もある。

では機能動詞結合が上述のような特徴を示す理由は何であろうか。それは、機能動詞結合においても、それを構成する動詞にそれぞれに固有のもとの意味の残存が見られるためであり、語結合によって動詞の意味が変化するものではないからである。そしてそれが、機能動詞結合は構成動詞の持つ意味によって単純動詞が表しえない微妙なニュアンスを生みだす要因となっている。したがって機能動詞結合における動詞は名詞と同等の重要性を持っており、動詞は単に「そえもの」としての「機能動詞」と呼ぶよりは「連語形成動詞」とも呼ばれるべきであると思われる。ただ、名づけの適否について詳しく検討する余裕がないので、議論はこれ以上進めないことにする。さらに、先に述べたように村木は機能動詞結合は慣用句と一般的語結合の中間に位置するものとし、名詞のみに比喩的転化が起こっているとしているが、語結合全体が隠喩的意味を持つのか、構成語のいずれかが隠喩的意味を持つのかは判然としない。例えば「もたらす」を例にとって「温暖前線が近畿地方に雨をもたらした」と「好景

気が中小企業の活性化に影響をもたらした」を比較してみると、「もたらす」という動詞の本義を特定するのは困難ではないかという疑問が生じる。すなわち「もたらす」は「雨」のような具体名詞をとる用法がその本義であり派生的用法として「影響」のような抽象名詞をとるようになったのか、あるいは「もたらす」という動詞自体が抽象的名詞をとるのがその本義なのかは判然としない。このような点についても意味的観点から分析する（注4）必要がある。しかし本稿ではこの点にも詳しく立ち入らないことにして、村木（1985, 1991）にしたがって、「機能動詞結合」という用語とその定義を用いた上で、論を進めたいと思う。

3. 他動性の観点からみた機能動詞結合

本稿の目的は機能動詞結合を他動性の観点から分類することにあるが、その前に村木における「他動性」に関する記述をみていく。

村木（1985, 1991）は「機能動詞結合」のムード的な意味の項（注5）に、モダリティのサブカテゴリーとして「動作主体動詞の態度にかかるる、かなりディクトムよりのモダリティ」をあげ、その例として「はかる／ねらう／しめす／みせる／演じる・演ずる」などをあげている。その例をここに示してみる。

{〈〉内は筆者補筆。引用形式は原文通り}

〈主体の意図性の強調〉

- 今後とも国民のために一層節約をはかり、增收に努めたい。

（毎日800201朝）

- 外交筋によれば、反乱を企てたのは…

（毎日800802夕）

〈動作主体の示威〉

- 予備会談で北朝鮮側が議題と開催地に譲歩を示した。

（サンデー毎日780813）

- ルート沿線住民は強い反発をみせた。

（毎日780819夕）

これは他動性の観点からみれば明瞭に動作主体の意図を示すものであり、典型的な他動性をもつ語結合の例である。ここにあげられている機能動詞結合の構成動詞は、それ自体単独で動作主体の意図性の強い動作を表す動詞であるが、前項名詞との組合せによって幸運にもその「意図性」を保持している例と言え

よう。「他動性」ということに関しては、村木（1991）において「他動詞の他動性の喪失」ということが「ヴォイスをめぐるいくつかの問題」の一つとしてあげられている。これは対格をとる名詞との結合において、他動詞でありながら他動性を失った機能動詞結合があるという指摘であり、次の例のように「見る」が他動詞系の動作名詞と結びつくと全体で他動詞の受動形相当の「おこなわれる」という意味に変質するという。

- ・ 農民の収入はかなり増加をみた。 (毎日800409)
- ・ 両首相は…日本とシンガポールの相互理解を一層促進していくことに意見の一致をみた。 (毎日791024朝)

この例を見ると、先に〈意図性の強調〉の例としてあげられていた「見せる」という他動詞でも前項名詞によっては意図性を失う場合も考えられる。例えば次のような例があげられる。

- ・ 農民の収入はかなり増加を見せている。

言い換れば機能動詞結合の中には、構成素である名詞と動詞の性質、および名詞と動詞の組合せによって、構成動詞本来の他動性が変化することがあると推測されるのである。ただ、このようにモダリティの概念である「意図性」と文法的概念である「他動性」を同列に並べて論じることは正確さを欠くことになる。そこで以下にその点を整理し、機能動詞結合における「他動性」について、対格の名詞をとる「AヲBスル」タイプに限定してA、B各項の性質を軸に考えてみようと思う。

4. ヤコブセンの「他動原型の概念」と機能動詞結合への適用

はじめに他動詞の定義を概観しておく。動詞の自他についてはさまざまな定義がなされている。他動詞は形態的に、一般的に文法原型とされる「格助詞「ヲ」をとる動詞」とされる。しかし内実は形態と意味とが合致しているわけではない。ウェスリー・ヤコブセン（1987）は他動性についての伝統的定義の意味要素を分立させて次のように記述している。

- (a) 関与している事物（人物）が二つある。すなわち、動作主（agent）と対象（object）である。
- (b) 動作主に意図性がある。

- (c) 対象物は変化を被る。
- (d) 変化は現実の時間において生じる。

彼はこれを「他動性の意味原型」とよび、移動格を含めたすべての「ヲ」格の動詞がこの原型よりいかに逸脱しているかによってその「他動性」を測り、意味の面で形態論上の自動詞から他動詞へと線状的にならぶことを示している。これは理論的枠組みとして非常に示唆に富むものである。そこで本稿も機能動詞結合の他動性を測る基準としてこの原型を用いることにする。

さて「AヲBスル」タイプの語結合における他動性判定の基準を、このヤコブセンの原型を基に考えてみる。

(a) の記述から「XガAヲBスル」の構文ではA自体が「Bスル」の対象になる。また語結合全体として「AヲBスル」が働きかけの対象Yを持つなら「*YヲAヲBスル」ではなく、「YニAヲBスル」が考えられる。さらにそれに対応する自動詞「(Yニ) AガB'ナル」、間接受身形「YガAヲBサレル」が成立するかも考慮されなければならない。また、関与する事物のみを数えるなら「XガYカラAヲBスル」という構文も考慮しなければならない。

(b) 動作主に「意図性がある」ということから、動作主体は有情物に限定し、非情物主体の擬人法的用法は除外する。動作主体の意図的行為か否かを測る指標として、当該語句が意向形「～よう」、願望形「～たい」をとりうるかが考えられるが、これは主体がその行為によって実現される事態を望むか否かによって明らかになる。例えばその事柄の実現、あるいはそれを所有することが主体にとって望ましくないような事柄を表す語句の場合、「意図性」を持たないことは明らかである（注6）。言い換えれば「他動性原型」の一つに「意図性」があげられているということは、他動性とモダリティに重なる部分があると考えられるわけである。

(c) 「対象が変化を被る」という点については須賀（1995）は明確な基準がないとしているが、ヤコブセン自身、多くの他動詞がこの点から逸脱していることを指摘している。例えば「音楽を聞く」「友だちを待つ」などは、対象自身に何ら変化が生じない（注7）。このように他動詞とされるものの中にも「意味原型」の一点を欠くものもある。

(d) の「変化は現実の時間において生じる」という点についてヤコブセン

は詳しく述べていないが、考察の対象から過去時制を除外すると考えてよいだろう。

以上の考察から本稿でいう「他動性」とは、「対象YあるいはAに対して何らかの変化を生じさせる意図性のあること」としたい。そこで動作主体をXとし、その動作を受ける対象を「人」に限定してYとして、次のような構文を設定して他動性を観察する。

- | | | |
|-------|-----|-------|
| 1. Xガ | Yニ | AヲBスル |
| 2. Xガ | Yカラ | AヲBスル |
| 3. Xガ | | AヲBスル |

4. 1. 「Yニ」を必要とするもの

「Y」は間接目的語の「行為を受けるもの」を表し、動詞は三項動詞となる。このグループには村木（1985, 1991）において「他動使役態」にあげられているものと、「基本態（筆者注=ヴォイスの面で無標の態）に対応する機能動詞結合」のうち対格「ヲ」格をとる機能動詞結合の一部が含まれる。ここでの使役は強制使役の意味で用いる（注8）。以下にその例をあげるが、同じ傾向を持つものをグループ分けして示す。

(1) 強制

選択／戦い／撤退／奮起 を強いる
自覚／発生／奮起／注意 を促す

対象Yには人がくる。基本態は「XガYヲAサセル」であり、対象である人に行為を強制するという「主体の強い意図性」を持つ典型的な他動詞であり、他動性は強い。

(2) 授与

影響／利益／打撃／刺激 を与える
合図／拍手／称賛 を送る

(3) 負荷

歯止め／待った／圧力／拍車 をかける

決着／始末／変化	をつける
指令／指示／通達	を出す
判断／判決／決断	を下す
課題／義務／宿題	を課す
懲役／罰金／料	を科す
けが／重荷／責任	を負わせる
改良／改善／手当	をほどこす
制裁／暴行／修正／修飾	を加える（注9）
説教／訓辞／範	を垂れる

(2) (3) のグループの基本態は「XガYヲAスル」である。自他の対応形としては「Yが影響を受ける」（YガAヲCスル）のような語彙的対応のある他動詞、あるいは「Yが影響を与えられる」（YガAヲBサレル）のような間接受身形が成立する。

- ・ 急激な円高が自動車業界に大きな影響を与えた。
- ・ 自動車業界は急激な円高によって影響を受けた。
- ・ 自動車業界は急激な円高によって影響を与えられた。

これらの機能動詞結合はすべてが命令形、意向形になりうるよう「主体の意図性」というムードを表す典型的な他動性を持つものである。また「かける、つける、出す、下す、負わせる」のような有対他動詞の場合、対応する自動詞「かかる／つく」などを用いた構文「Yに歯止めがかかる／Yに判決が下る」は、対象YにおいてAという変化が自然に起こったという形をとる表現となる。

- ・ 新政策が少子化に歯止めをかけた。
- ・ 新政策によって少子化に歯止めがかかった。

次の例は村木（1991）にもあがっているものであるが、Aが他動詞系名詞である場合、意図的な「示威」という行為を表す。

(4) 示威

反発／難色／同意／賛成	を示す
一致／歩み寄り／態度	を見せる

次のような「生起」を意味する動詞を構成動詞として持つ場合、Aにくる名詞の性質によって他動性は異なる。

(5) 生起

機運	を生じる
摩擦／問題／誤解／亀裂	を生じる
事件／摩擦／破壊／ブーム	を起こす
旋風／センセーション	を巻き起こす (注10)

注意すべき点は他動性の強い「与える」や「生じる」のような動詞でもAに「動搖、損害、けが、摩擦」のような世間常識的に望ましくない否定的評価を持つ名詞をとる場合、動作主体自身にそのような意図性があるかどうかは疑わしく、仁田（1991）のいう「自己制御性」を失った非意図的行為の読みとなる。

- ・ *二人の間に亀裂を生じよう。

これは次のような「心理的作用」を表す名詞をAにとる場合にも共通する現象である。「感激／信頼」などの肯定的評価を表す語をとる場合は「意図性」を持ち、「疑い／迷惑」のような否定的評価を表す語の場合は「意図性」を持たない読みとなる。

(6) 心理的作用

感激／感動／感銘	を与える
疑い／嫌疑／迷惑	をかける
信頼／同情／期待	を寄せる
信頼	を置く

(7) 心理表示

落胆／様相／関心	を見せる
笑み／表情／様相	を浮かべる

(7) は「関心を見せよう」のように意図性をめぐって揺れるものもあるが、おおむね意図性を持たないと見えよう。またAが動作主体自身の「改悛の色、反省の表情」といった語を含む心理状態を表す名詞の場合、動作主体が制御すことのできない心理的变化を表す表現となる。

次のような構成動詞は他動性が強いとは言いがたい。

(8) 結果叙述

効果／害／動搖／知識	をもたらす
------------	-------

影響／損害／波紋 を及ぼす

これらの機能動詞結合は「意向形、願望形」にはならない。

- ・ *しかるべき対策によって経済に効果をもたらしたい。

すなわちこのような動詞群は「結果としてある事柄が対象にゆきわたるようする」という意味を持つが、結果からみて成就したことを表す動詞であり、その遂行の過程を述べる動詞ではない。したがって動作主体の意図性がなく自己制御できる行為ではないためであろう。

以上をまとめてみる。「XガYニAヲBスル」という構文において、次のような場合、語結合としての他動性は強い。

①動詞「Bスル」が対象に動作を働きかけるという意味を持つ場合。

②対象Yがその行為を意図的に遂行できる行為である場合。

次のような場合、語結合としての他動性は弱い。

③「もたらす」のように動詞「Bスル」自体に対象に変化を与えるという意図性が弱い場合

④動詞が①を満たしていても、A項が世間常識的にその実現が好ましいものでなく、動作主体Xの非意図的な行為の結果を叙述する場合。

4. 2. 「Y」をとらないもの

次に動作の働きかけの対象である「Y」をとらない語結合について見ていく。すなわち働きかけの対象という「他動性基準」の項目の一つを欠く、動作主体自身の自己完結型動作と考えられる。

(1) 企図

計画／予測／志 を立てる

反乱／革命／改革 を企てる

転覆／反乱／改革 をもくろむ

転換／両立／共存 を図る

上記は動作主体Xが動作性の強い名詞Aの実現を意図的に計画するという表現であり、他動性が強い表現である。

(2) 行為遂行

盗み／窃盗	を働く
失敗／過ち／犯罪	を犯す
責任／役割／念願／任務	を果たす
自殺／心中／復活／躍進／変貌	を遂げる
課程／成功	をおさめる

(2) の機能動詞結合において、A項にくる名詞が同属目的語を含め意図的行為の動作性名詞である場合、主体の意図的行為を表す。ただし、「失敗、過ち」のような世間常識的に否定的評価を受けるもの、あるいは、「躍進、成功」といった主体が主体的にコントロールすることのできない結果を表す名詞の場合、自己制御性を欠き、他動性を持たない。

(3) 行為遂行の強調

村木（1985, 1991）がアスペクトの中の「強意相」としたもののが多くのグループに属し、行為遂行の様相の修飾をする。ある行為の遂行が主体にとって好ましいものであり、その行為遂行の過程を意図的に行うことを表し他動性は強い。

努力／精魂	をかたむける
結束／団結	を固める
祈願／精魂	を込める
努力／力／精力	を尽くす
計画／案	を練る
冒頭／有終の美	を飾る

(4) 状態変化

連帶／指導／体制	を強める
理解／親交／交流	を深める
評判／力／実力	をあげる
力／実力／勢力	を伸ばす

「あげる、伸ばす」は「獲得、上昇」といった、その遂行が主体にとって望ましい状態変化を意図的に行うことを表す。

興味深いことに前項が同じでも、動詞が「下落、下降」を表す場合、意図性を持たない。

腕／力／評判／信用 を落とす

腕／力／評判／信用 を失う

Aが、それを所有することが主体にとって利益となることを含意する名詞の場合、「喪失・下落」を表す動詞との結合は主体Xにとって望ましくない事柄であり不本意な結果としてそのような状態になるという叙述の表現となる。

このように動詞が状態変化を表す動詞をとる構文では、Aが動作主体自身に属する、あるいは関連するものの場合「再帰構文」（注11）となる。再帰構文はAが主体の身体の一部あるいは主体に属するものを表す「XガAヲBスル」構文であるが対応する自動詞で書き換えて意味は同じとなる。

- ・ ダンサーが髪をなびかせて踊っている。
- ・ ダンサーが踊っている。（ダンサーの）髪がなびいている。

また「下降・下落」を表す動詞の場合、天野（1995）が「状態変化主体の他動詞文」と呼ぶ構文とも共通する点があり、意味の面で動作主体に起こった好ましくない状態変化を表す表現である。

- ・ 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。（天野1995 p.152）
- ・ 彼は転職による時間の空費で板前の腕を落としてしまった。

次に他動性の弱い動詞を構成動詞として持つ語結合を見よう。

(5) 知覚・感覚

反発／不安／反感 を覚える

不安／心配／幸せ を感じる

主体の知覚、感覚という行為は自己制御のできないものであり、他動性を持たない。

(6) 所有・保持

憧れ／夢／大志／不信／恨み／危機感 を抱く

憧れ／夢／大志／不信／恨み／危機感 を持つ

不満／問題 を抱える

責任／義務／課題 を負う

責任／義務／課題 を担う

問題／矛盾／危険 を孕む

(6) のグループの動詞は「所有・保持」を表し、Aに心情・感覚や負担とな

るものを表す名詞がくる。「夢, 大志」のようにそれを所有・保持することが動作主体にとって望ましいことである場合, 意図的行為を表すが, 「不信, 反感」のように好ましくない場合, 自己制御性を失い意図せぬ結果を叙述する。

「孕む」がとる名詞は主体にとってその事柄が望ましくない事柄を表し, 非意図的にそのような状態になることを表す。

(7) 拡張・増大

思い／憧れ／不満／反感 を募らせる (注12)

思い／夢／希望 を膨らませる

このグループの動詞は所有しているものの「累積, 拡大」を表す他動詞であり, Aには主体の心情や経験などを表す語が来る。「膨らませる」は, 「夢, 希望」のように所有することが主体にとって望ましい事柄の場合, 意図的行為になるが, 「不満, 反感」のような望ましくない事柄の場合, 非意図的行為となる。「募らせる」は前項名詞がどのような種類のものであれ自己制御性を欠き, 主体にそのような変化が自然に起こるという, 前述の「他動性の意味原型」のうち (a) (b) (c) を満たさないものである。

(8) 誘発

評判／人気／反響／感動／幸運／論議／高値 を呼ぶ

幸運／誤解／災害／破壊／論議 を招く

混乱／変調／支障 をきたす

同情／関心／支持／注目 を集める

結末／危機／老い を迎える

追随 を許す

(9) 付帯

任務／責任 を帯びる

責任／苦痛／時間 を伴う

(8) のグループでも「呼ぶ, 招く, 集める」ではA項に「評判, 幸運」のように所有することが主体にとって望ましい事柄を表す名詞がくる場合, 意図的行為になりうるが, 「破壊, 論議」のような好ましくない事柄の場合, 非意図的行為の叙述を表す。「きたす, 許す」は語結合として常に否定的評価を持つ事柄を表す。

4. 3. 「Yカラ」をとるもの（1）

(1) 奪取

気勢／意欲	を殺ぐ
首位／足／目／心／耳目／お株	を奪う

このタイプでAに該当するものは対象Yの所有あるいは属性であり、「XハYカラ（Yノ） AヲBスル」と書き換えられる。主体XはYからYに属するそうしたものを奪い取るという意図的行為を表す。他動詞としては主体Xの意図的行為を表すがたいていの場合、対象Yを文主語として、「Yハ（Xニ／カラ） AヲBサレル」という受身で用いることが多い。

4. 4. 「Yカラ」をとるもの（2）

(1) 意味的受身

影響／被害／恩恵	を受ける（注13）
影響／恩恵／被害／害	を蒙る
批判／非難／絶賛／喝采	を浴びる
顰蹙／失笑／嘲笑	を買う
支持／賛同	を得る
痛打／パンチ	を食う
反発／反撃／肘鉄	を食らう
絶賛／好評／人気	を博す

この構文は「XガYニ（ヨッテ） AヲCサレル」という受身文に書き換えられるため、標記の「Yカラ」の「から」は能動主体を表すものである。「AヲBスル」で、動作主体Xが相手あるいは第三者であるYからそのような行為あるいは行為の結果を「受ける」という非意図的な受身的行為、あるいはYによって引き起こされた行為の結果を表す。このグループでもAの名詞が主体にとって望ましい事柄である場合、意図的行為になりうる。自他の対応は「授与」を表す他動詞C、あるいは「Bスル」の受身形がくる。しかし「浴びる」の場合、「批判／非難」のような主体にとって好ましくない事柄を表す名詞の場合「浴びせる」が用いられるが、「称賛、脚光」のような好ましい語には用いられない。

い。これは「浴びせる」という行為が被動者にとって好ましくない事柄であることを含意するためであろう。

5. まとめ

ここまで「AヲBスル」型の動詞結合について、その他動性の強弱をみてきた。結論として今の段階で次のことが言えよう。

1. 「動作主体Xガ対象YニAヲBスル」の構文をとるものはXのYに対する働きかけとしての意図的行為を表し、他動性が強い。
2. 「Yニ」をとらないものは動作主体X自身の意図的行為を表すものが多い。しかしAに次のような名詞がくる場合、Xの非意図的行為を表し、他動性は弱い。
 - ①Aの実現が世間常識的に好ましくない場合。
 - ②Aが動作主体の心理的作用を表す場合。
3. Aが動作主体自身の所有、あるいはXに属する場合は「再帰的構文」となり、文脈上の必然性により他動詞形が用いられるという場合がある。機能動詞結合全体の意味としては「非意図的行為」を表し、自動詞を用いて書き換えても意味は変わらない。

以上、「機能動詞結合」と呼ばれるもののごく一部についてその他動性の傾向をラフなスケッチという形で見てきた。より詳しく調べなければならない点は山積している。例えば次のような点である。

- ①はじめに述べたように「機能動詞結合」そのものの定義と名づけの見直し。
- ②「機能動詞結合」として生じる意味が語結合によるものか、あるいは動詞の派生的意味として捉えるべきなのか。後者の場合、一般的語結合と見なされるのか。
- ③本稿においてはグループ分けを試みたが、その中でもAにくる名詞の意味や性質によって微妙なニュアンスの違いがある。それぞれの語結合についてより詳しい意味分析を行う必要性がある。

注

- 1) 村木（1991）は村木（1985）に加筆修正をえたものである。
- 2) 「既製品性」とは「単語をくみあわせて一回一回つくりだされるものではなくて、あらかじめ、かたちづくられ、用意された型どおりの表現を言語活動に利用するということを意味する」（村木1991 p.226）と説明されている。
- 3) このような動作の行われる様子を詳述する特徴は村木（1991）では「アスペクト的側面」の「強意相」とされている。
- 4) 粕山（1997）は慣用句・語結合について、それぞれの構成素の「比喩的変化」を中心に論じ構成語にもとの意味の残存がみられるか否かを検討している。これによればここでいう「機能動詞結合」の一部に「構成語の意味の総和としての意味が成立する慣用句」の中に含まれるものがある。
- 5) 「機能動詞結合」の表すムードの例としてあげられているもの。

〈可能〉

- 財政危機の責任を国民に押し付けるのは納得が行かない。

（文藝春秋7911）

〈自発〉

- どんな結論が出てくるかは容易に想像がつくというものだ。

（毎日800327）

〈合成述語形式〉 「予定がある／おそれがある／考えがみられる」

- 6) 「戦争で息子を亡くした」のように非意図的な行為も「注意していたらひきとめることができたという原型的な意図性とつながりがある」と説明される。このような点を見ていって、全く意図性を欠くものは形態論上の自動詞になるという。
- 7) また移動の「ヲ」格をとる動詞について言うなら「主体の移動という変化」が生じるとしている。
- 8) 使役形の意味には「強制、許可、放任、誘発」などがあり、意味の面では必ずしも意図性を持つとは言えない。
- 9) 注意すべき点は「加える」を例にとれば、「制裁を加える」は「制裁する」とほぼ同義であるが、「修飾を加える」は「基本的なものの上に付け加える」という構成動詞の実質的な意味を色濃く残していることである。同じ構文

でA項が同種のものであっても、その語結合としての意味に段階がある。

10) 同じ語構成を持つ複合動詞でありながら、「引き起こす」には意図性はみられない。

・混乱／問題 を引き起こす。

11) 機能動詞結合ではないが、「腕／身 を落とす」「身を持ち崩す」などの身体語彙をとる語結合もこのグループに入る。身体語彙の場合、生物学的な身体部位そのものではなく「腕」は「技術」、「身」は「行動や自律的生活態度」のように比喩的意味で用いられる。

12) 興味深いことにこの意味での「募らせる」は上記のような心情、経験を対象としてとる場合、対応する自動詞は「募る」であるが、有情主体を対象とする意図的行為を表す場合は「希望者を募る」のように「募る」が他動詞であり、これに対応する自動詞を欠く。

・会社が希望者を募る *希望者が募る

13) 「受ける」では例えば「試験／手術を受ける」のような相手の働きかけに対応するという意味の場合は意図的行為になる。

参考文献

天野みどり著（1995）「状態変化主体の他動詞文」（須賀一好・早津恵美子編『動詞の自他』ひつじ書房 所収）

井上和子著（1995）「変形文法と日本語・下・意味解釈を中心に」（須賀一好・早津恵美子編『動詞の自他』ひつじ書房 所収）

影山太郎著（1996）『動詞意味論』くろしお出版

影山太郎著（2000）「自他交替の意味的メカニズム」（丸山忠雄・須賀一好編『日英語の自他の交替』ひつじ書房 所収）

工藤浩著（2000）「副詞と文の陳述的なタイプ」（『日本語の文法3 モダリティ』森山卓郎、仁田義雄、工藤浩著 岩波書店 所収）

須賀一好・早津恵美子編（1995）『動詞の自他』ひつじ書房

仁田義雄編（1991）『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版

仁田義雄著（2000）「認識のモダリティとその周辺」（『日本語の文法3 モダリティ』森山卓郎、仁田義雄、工藤浩著 岩波書店 所収）

- 宮地裕編（1982）『慣用句の意味と用法』明治書院
- 宮地裕著（1999）『敬語・慣用句表現論』明治書院
- 村木新次郎著（1985）「慣用句・機能動詞結合・自由な語結合」（『日本語学』4巻1号 明治書院）
- 村木新次郎著（1991）『日本語動詞の諸相』ひつじ書房
- 糀山洋介著（1997）「慣用句の体系的分類——隠喻・換喻・提喻に基づく慣用的意味の成立を中心に」（『名古屋大学国語国文学』80巻 p.29-43 名古屋大学国語国文学会）
- ウェスリー・M・ヤコブセン著（1989）「他動性とプロトタイプ論」（久野 瞳・柴谷方良編『日本語学の新展開』くろしお出版 須賀一好・早津 恵美子編（1995）『動詞の自他』ひつじ書房 再録）